

## (仮称) 忍野村スポーツ公園整備基本構想策定支援業務 仕様書

### 1. 業務名

忍野村スポーツ公園整備基本構想策定支援業務

### 2. 目的

忍野村では、第6次忍野村総合計画八念八策の策3【教育・生涯学習】世界で活躍する人材育成の実現を目指し、小中学校学力向上、スポーツ振興プロジェクトや生涯学習推進プロジェクトなど各施策に取り組み、各種村民サービスの向上を図っている。

そうした中、本村も少子高齢化の進展やコロナ禍を経験し大きく社会環境が変化する中、村民の健康増進、スポーツ少年団の心身の健全な発達や競技力向上、幅広い年代の生きがいづくりや世代間交流、子育て・教育環境の充実、スポーツ観光の促進など地域にとってスポーツの果たす役割はますます重要になってきている。

しかしながら、本村が掲げる「スポーツ競技への参加推進」や「生涯にわたるスポーツをする機会の提供」、スポーツイベント・レクリエーション等の充実を図るためには、今後本村が所有する各種スポーツ施設の更なる充実を図っていくことが必要である。

本業務では、こうした背景を踏まえつつ、山梨県や本村におけるスポーツ施策を取り巻く現状を把握するとともに、周辺地域を含めたスポーツ施設等の現状と課題を把握・分析し、本村が目指すスポーツとヘルスケア・医療等を通じたソフト事業によるむらづくりを可能とする「忍野村スポーツ公園整備基本構想の実現」に向けた基本的な考え方及び方向性を検討し、文教施設の集約の図られている小学校北側を中心とするエリアを対象区域とする基本構想を策定するものである。

なお、本業務の調査においては、民間活力の活用に向けた取り組みを重視するため、当初から、民間事業者等の意見を聞きながら進めるものとする。

### 3. 業務期間

令和6年 契約締結日 ～ 令和6年7月31日（水）

### 4. 業務内容

#### (1) 上位、関連計画等の整理

本村のスポーツ等に関連する各種上位・関連計画（県計画を含む。）を整理し、本村のスポーツ施設等に対する施策等を整理する。

#### (2) 本村及び周辺地域におけるスポーツ施設等の現状の把握

本村及び周辺市町村に位置する各種スポーツ施設等の概要を整理する。整理に当たっては、スポーツ施設等の種別ごとに整理するものとし、施設の規模、集客力、対応可能な種

目、プロスポーツへの対応の可否、概要等を整理する。また、想定される誘致圏域等についても整理を行う。併せて宿泊施設や医療機関等、本拠点を中心としたスポーツ施策等との連動が想定される都市機能や社会資本の分布状況や施設概要についてもとりまとめる。

### (3) スポーツ施設等に関する村民及び関係者等への意向調査の実施

本村の将来のスポーツ施設等のあり方について、村民意向調査を実施する。意向調査では、本村のスポーツ施設等に対する課題や将来のあり方等本拠点に関するものの他、スポーツ施策を通じて実現を期待する忍野村の望ましい姿等、広く“むらづくり”についての意見収集を行うものとする。また、本村のスポーツ施設等を利用する各種団体や各施設の管理者等に対してもアンケートやヒアリング調査を行い、利用者の視点から各施設の課題、将来のあり方等についての意見聴取を行う。なお、アンケートを実施する各種団体については、本村と協議の上設定する。

国や山梨県などの関係機関及び村内外民間事業者とのサウンディング調査等を実施し、関係者の動向調査を行うものとする。

### (4) 事例調査

本構想のむらづくりと類似する国内外の事例の情報収集を行う。

### (5) 本村のスポーツ施設等に関する課題の抽出

本村のスポーツに関連する計画及びスポーツ施設等の現状等を踏まえ、本村におけるスポーツ施設等の課題を整理する。課題の把握に当たっては、村内の各施設に関する事項に加え、周辺インフラの整備状況等を踏まえたむらづくりの観点からも課題を抽出し、本村のスポーツ施設等に関する課題として整理する。

### (6) スポーツ公園整備基本構想に関する基本方針の検討

本村におけるスポーツ施設等の課題や将来のあり方に関する村民及び関係者等の意見を踏まえ、本村におけるスポーツ公園整備基本構想に関する基本方針を検討する。また、本村スポーツ公園整備に関する課題及び基本方針を踏まえ、スポーツ公園整備に関する各種施策を検討する。

### (7) スポーツ公園整備エリアの設定及びエリア内ゾーニング及び配置案の作成

基本方針の内容をより効果的に実現するため、対象エリア内のゾーニングを検討し、導入機能の配置案を作成する。導入機能の検討に際しては、既存施設の体育施設としての機能性そのものを向上させるための既存機能の強化、既存体育施設同士あるいは周辺における他の社会資本との相乗効果が期待できる新規機能の導入等の視点から進めるものとする。また、各ゾーンの役割や取り組み等の整理を行い、概念図やイメージパース等の作成を行う。

#### (8) 導入機能案の事業手法の検討・整理・概算事業費の試算

基本方針やゾーニング、配置案に基づき検討した機能の事業手法について検討を行う。なお、導入機能及び事業手法の検討にあたっては、官民を問わず多岐にわたる検討を行い、概算事業費の試算を行う。

#### (9) 実現方策の検討

スポーツ公園整備に関する基本方針及び各種施策の実現のために必要となる導入機能を活かした方策等を検討する。併せて、短期～中長期で実施すべき事項等を整理し、実現方策及び事業スケジュールを検討する。

#### (10) スポーツ公園整備基本構想の作成

(1)～(8)の整理及び「(9)の実現方策の検討」結果を踏まえ、「忍野村スポーツ公園整備基本構想」を取りまとめる。

#### (11) パブリックコメントの実施

作成した忍野村スポーツ公園整備基本構想について、パブリックコメントの実施支援を行う。

#### (12) 庁内検討会議の運営支援

忍野村スポーツ公園整備基本構想の検討にあたり開催する庁内検討会議の運営支援を行う。支援内容としては、各種資料の作成、会議への出席及び議事録の作成等を行うものとし、3回程度を想定する。

#### (13) 報告書作成

以上の検討結果等について、報告書として取りまとめる。

### 5. 打合せ・協議

打合せ・協議は、本業務の着手時、中間時及び完了時の計3回を行うものとする。なお、打合せ・協議は業務の進捗状況等を踏まえ、必要な場合は適宜行うものとする。

### 6. 成果品

- (1) 業務報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部 (A4版)
- (2) 全体鳥瞰パース等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式
- (3) その他関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式
- (4) 各種電子データ (版下データ、PDFデータ等)・・・・ 1式